

**引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の市町村交付金を除く)
が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

(歳入) 引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分) 45,000 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,068,741 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・道 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税収	その他
社会福祉 (障害者福祉事業・児童福祉事業など)	416,690	172,791	0	8,941	12,755	222,203
社会保険 (介護保険事業・国民健康保険事業など)	233,233	27,941	9,100	1,200	10,585	184,407
保健衛生 (高齢者医療事業・病院事業など)	418,818	16,988	0	2,815	21,660	377,355
合計	1,068,741	217,720	9,100	12,956	45,000	783,965

※引上げ分の地方消費税収については、各事業の経費に要する一般財源に応じて按分しています。